

群馬県議会議員選挙 投票時間が変更になります

4月10日(日)に行われる群馬県議会議員選挙について、現在実施されている計画停電の影響により、次のとおり変更になります。市民の皆さんには不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■投票日当日の投票時間を午後6時まで

投票日当日の投票時間を短縮します。

投票時間＝午前7時～午後6時

■期日前投票所を市内1カ所に

16カ所で予定していた期日前投票所を1カ所のみになります。入場券には変更前の期日前投票所が記載さ

れていますが、各支所・公民館では投票できません。
日時＝4月2日(土)～9日(土)、午前8時30分～午後8時
会場＝前橋市役所 1階ロビー

問い合わせは
選挙管理委員会事務局 ☎898-6742

これからは「予防する医療」の時代 予防接種を受け 健康な生活を

問い合わせは 衛生検査課 ☎220-5779

本市では麻疹・風疹予防のため、無料で予防接種を行っています。麻疹・風疹排除のためにも必ず接種してください。

また、そのほかの予防接種には費用を助成しています。詳しくは各医療機関と相談してください。

■麻しん風しん混合ワクチン

第2期から第4期までの対象者には昨月末に予防票を郵送しました。来年3月31日(土)までに忘れずに接種してください。

接種場所＝市内医療機関

対象＝〈第1期〉1歳児〈第2期〉平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人〈第3期〉平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人〈第4期〉平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

■全額助成の予防接種

来年3月31日(土)までに接種し

てください。

接種場所＝市内医療機関

●ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチン

対象＝生後2カ月以上5歳未満の人(接種開始年齢によって接種回数異なります)

用意する物＝出生時に配布した名前シール

●子宮頸がん予防ワクチン

対象＝中1～高2相当の女性(中2・高2の女性以外には5月中に予防票を郵送)

用意する物＝予防票

■一部助成の予防接種

接種場所＝市内医療機関

●おたふくかぜ・水痘ワクチン

対象＝2歳以上4歳未満の人

助成金額＝3,000円

用意する物＝名前シール

●肺炎球菌ワクチン

対象＝75歳以上

助成金額＝1,000円

国保と後期高齢者の人間ドック 本年度も助成します

人間ドックの助成を実施します。申請は5月下旬の予定。詳しくは本紙5月1日号でお知らせします。

■国保人間ドック

対象＝次のすべてを満たす人。①本年度中に30歳～75歳になる(ただし75歳の誕生日前までに受診できる)②申請時に国保加入者で国保税完納世帯③受診時に国保資格を持っている④脳ドックは、本年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる
健診内容＝〈日帰り〉1,000人〈1泊2日〉400人〈脳

ドック〉100人(各抽選)

■後期高齢者人間ドック

対象＝次のいずれかを満たす人。①4月1日現在、後期高齢者医療保険に加入し保険料を完納している②来年2月末日までに75歳になり、誕生日以降に受診できる

健診内容＝〈日帰り〉300人(抽選)

問い合わせは
国保人間ドックについては 国民健康保険課 ☎898-6249
後期高齢者人間ドックについては 同課 ☎898-6253

ルールを守った運転を 新入学児を事故から守ろう

4月は新入学の時季です。これに合わせ、4月7日(木)から13日(水)まで、交通事故防止運動を実施します。幼い命を交通事故から守るため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けてください。

ドライバーは、子どもを見掛けたら、飛び出しや不用意な横断などを予測して、減速・徐行をするなど思いやりの心を持って運転を。また、通学に不慣れな子どもたちが安全に登下校できるように、保護者が手本となって基本的な交通ルールを身に付けさせましょう。

問い合わせは 交通政策課 ☎898-6263

学生の国民年金保険料 猶予制度があります

20歳になると学生も国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。保険料納付が猶予される学生納付特例制度があります。この制度は、家族の収入に関係なく本人の所得(前年中の所得で118万円以下)が基準となり、申請をして承認を受けることが必要です。猶予を受けた期間は、年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。この期間の保険料は10年以内であれば追納できます。なお、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年3月に日本年金機構から送付される申請書を郵送するだけで手続きができます。

申し込み＝年金手帳、学生証か在学証明書(コピー可)、印鑑を用意して、市役所市民課(☎898-6254)、各支所、前橋年金事務所(国領町二丁目☎231-1706)へ直接

高齢者に割引券や入浴券 希望者は申し込みを

■はり・きゅう治療割引券

はり・きゅう・マッサージサービスの割引券(1人6枚・75歳以上は7枚)を希望する人は申請してください。昨年度の利用者へは郵送していますので申請は不要です。施術ごとに割引券のほかに1,000円、出張施術には別に費用が必要です。

対象＝70歳以上(昭和17年3月31日以前に生まれた人)で医師の同意に基づく保険診療を受けていない人

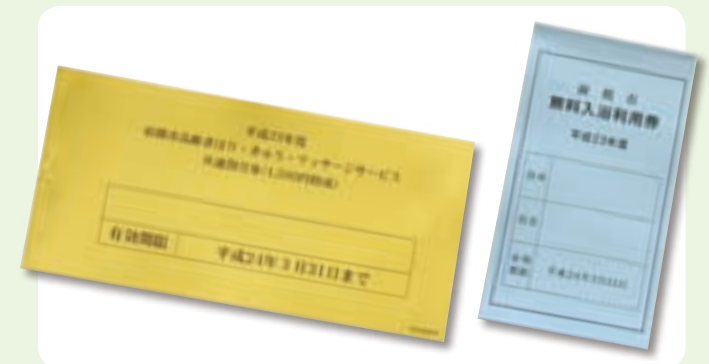
■無料入浴券

一人暮らしの高齢者に、指定された公衆浴場で使用できる無料入浴券(1人36枚)を交付します。希望する人は申し込んでください。有効期限は来年3月

31日(土)までです。なお、昨年度の利用者には4月上旬に郵送しますので申し込みは不要です。

対象＝65歳以上(昭和22年3月31日以前生まれ)で独り暮らしの人

申し込み＝以上の2つは介護高齢課☎898-6134へ



赤い羽根募金を配分します 希望団体は申請を

赤い羽根共同募金を社会福祉法人やNPO法人、ボランティア団体などへ配分します。詳しくは、県共同募金会ホームページ(<http://www.akaihane-gunma.or.jp>)をご覧ください。

申し込み＝5月10日(火)までに所定の用紙に記入し、必要書類を添えて県共同募金会前橋市支会(市役所2階いきいき生活課内☎898-6237)へ直接

